

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

# 議会ゆがわら

平成22年11月

No.76

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/gikai>  
湯河原町議会のE-mail [gikai@town.yugawara.kanagawa.jp](mailto:gikai@town.yugawara.kanagawa.jp)

編集/発行 湯河原町議会  
〒259-0392  
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1  
TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674



9月18日(土)・19日(日)

## B-1グランプリin厚木

湯河原の新名物「担々やきそば」が  
全国デビュー!!

多くの町民、ボランティアが  
参加しての全国発信となりました!!

● 主な内容 ●	平成21年度決算 ……	2
	一般質問……………	2
	委員会だより……………	7
	審議と賛否……………	10

# 9月定例会

平成22年第6回湯河原町議会9月定例会は、9月13日から10月6日までの24日間（本会議開催4日間）にわたり開催されました。  
この定例会では、平成21年度決算の認定、条例、補正予算、規約の一部変更、人事案件など議案19件を審議しました。

## 決算の認定

9月定例会に上程された平成21年度の各会計決算は、決算審査特別委員会に付託されました。

各会計の決算内容の審査とともに、平成23年度の予算編成に向けての見・要望が委員から出され、すべての会計を原案のとおり認定しました。

## 決算審査 特別委員会

(9月27日・28日開催)

一般会計、6特別会計（国民健康保険事業、下水道事業、老人保健医療、介護保険事業、公共用地先行取得事業、後期高齢者医療）及び2公営企業会計（水道事業、温泉事業）の決算審査を行います。

- |        |       |
|--------|-------|
| (委員長)  | 室伏 友三 |
| (副委員長) | 佐藤 恵  |
| (委員)   | 山本 俊明 |
|        | 村瀬 公大 |
|        | 内藤 陽子 |
|        | 原田 洋  |
|        | 中島 寛  |
|        | 小澤 眞司 |

## 平成21年度決算の内容

### 一般会計・特別会計

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額	
一般会計	81億2,704万円	79億6,462万円	1億6,242万円	
国民健康保険事業特別会計	38億1,839万円	37億1,189万円	1億 650万円	
下水道事業特別会計	15億8,432万円	15億6,663万円	1,769万円	
老人保健医療特別会計	852万円	861万円	△9万円	
介護保険事業特別会計	保険事業勘定	18億6,395万円	18億4,751万円	1,644万円
	介護サービス事業勘定	1,426万円	1,344万円	82万円
公共用地先行取得事業特別会計	1,630万円	1,630万円	0	
後期高齢者医療特別会計	2億8,572万円	2億7,112万円	1,460万円	
合計	157億1,850万円	154億 12万円	3億1,838万円	

### 収益的収入・支出(税抜き)

### 水道事業会計

収益的収入	収益的支出	当年度純利益
3億9,571万円	3億8,989万円	582万円

### 資本的収入・支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	当年度純利益
5,130万円	2億2,580万円	△1億7,450万円

### 収益的収入・支出(税抜き)

### 温泉事業会計

収益的収入	収益的支出	当年度純利益
2億 928万円	2億 674万円	254万円

### 資本的収入・支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	当年度純利益
0	1億 158万円	△1億 158万円

## 一般質問

Q ハナミズキの示談を議会に提案しないことについて



中島 寛議員

6月議会の委員会の休憩中であつたのではないかと

思うが、副町長が、「これは道路法に基づく行政処分であるから、議会への提案は必要ない」と発言した。それを受けて部長が、「行政処分である」と答弁している。しかし6月議会本会議では、一般質問に対して、「行政処分はしていない」と部長、課長が答弁している。私が情報公開で文書を手に入れたところ、委員会での答弁は間違っていて、行政処分ではなく民事契約となっている。行政処分でないのであれば、示談として議会に提

**Q** 富士屋の跡地を和風庭園にする事について

温泉場にある「富士屋」という看板の出ている旅館跡地は、建物も庭園も古き良き温泉場にふさわしい雰囲気を持っていて、町が借り上げて、和風庭

**A** 6月議会本会議では、「一般質問に対して、『行政処分はしていない』と部長課長が答弁している。ところが委員会においては、副町長が『道路法の処分であるから、示談ではない。議会に提案する必要はない』と答弁している。」というご質問ですが、委員会において、副町長は何も答弁しておりません。

案すべきである。事実と違う答弁をしていること、議会に提案していないことの2点について、町長はどのように責任を取るのか。

園としたら、温泉場の観光振興に効果があるのではないか。

湯河原の観光におけるウィークポイントの最大のもものは、天気が悪いときに、観光客が半日遊ぶところがないと言ったところだと考える。

天気の良い時には、野点、庭散策、季節の花の下でのお琴、歌会始等を楽しむようにすれば、観光客に評判が良くなるだろう。天気の悪い時には、室内に民芸品や生け花、掛け軸、水晶など見栄えのするものを置いて、お茶休憩ができるようにしたら、観光客に喜ばれるだろう。

所有者の考え方とか、掛かる費用等は不明であるが、町として検討する価値はあるのではないか。

**A** 富士屋旅館跡地については、平成12年頃から平成17年にかけて、「富士屋旅館本館新築工事」計

画として、開発行為の事前相談がされた経過がありますが、計画は頓挫したものと認識しています。

土地所有者は、富士屋旅館跡地を旅館の営業を目的として土地を取得し、現在も管理をしています。

従って、現時点で、町が観光振興策として土地を借り上げて、和風の庭園にすることは考えておりません。

**Q** 町長のマニフェスト「ゆがわら元気回復プラン」の自己評価と今後の取組みについて



露木寿雄 議員

平成19年5月の町長就任以来、早いもので、3年半が過ぎようとしています。

町長が、マニフェストとして掲げられました「ゆがわら元気回復プラン」

の達成状況とそれに対するご自身での評価・検証については、どのようにお考えですか。

また、在任期間も残り半年となったことから、今後の取組みについては、どのようにお考えなのか、お教えください。

**A** ゆがわら元気回復プランのうち、「行財政改革の5つの柱」については、最優先の課題として取り組み、議会、市民の皆様のご理解とご協力により達成することができました。今後も、その流れを止めることなく、引き続き、その実施に向け、取り組みたいと考えています。

「元気回復のための5つの施策」の主要プランのうち、一例を挙げますと、子育て支援給付金制度の創設や、喫緊の課題であった湯河原中学校の耐震化については、旧湯河原高校への移転という

形で解決を見ることができました。

また、湯河原町観光戦略会議を開催し、新たな着地型旅行商品が開発され、好評を得ております。私自身も時間の許す限り、駅前での「お客様お見送り活動」や観光キャラバンなどに赴き、積極的にトップセールスを行い、湯河原の魅力をより多くの方に広めようと努めてきました。

今後は、本町らしさが活かされる観光立町推進条例を制定し、さらなる観光地湯河原の活性化を図ります。

「元気回復のための5つの施策」の一部未実施の施策についても、すでに調査・検討に着手していますので、早急に、施策の実施にあたっての方向性を見定めることが必要であると考えています。

## Q 広域農道(小田原湯河原線)整備事業の事業計画について

で、お伺いします。

広域農道整備事業は、県の事業ですが、今後の事業実施に向けて、「梅の宴」開催時における鍛冶屋地区周辺道路の混雑解消のためにも、新崎川の橋梁計画を含め、今後の事業計画について、お伺いします。

**A** 広域農道小田原湯河原線推進協議会における県の説明では、湯河原部分の延長は、1,954mで、今年度は、路線測量、用地調査などを予定しているとのことです。

また、ルートの決定に向けて、基準点測量の実施に関するお知らせを、地元の鍛冶屋区民に対して、すでに県が出したところとです。

本事業の推進に当たり、県からは9月に地元説明会を開催したいとい

うことと、幕山公園側からの工事着工の要望については、町道幕山公園通り線と黄金松農道の間を先行し、橋梁については、来年度に下部工に着手したいとの説明がありました。今後、詳細なルートの決定をするとのことですので、地元の要望を踏まえ、県と密接な連携を保ち、事業の推進に努めます。

## Q 公務員制度の改革等が叫ばれている中、町職員の意識と働く環境としての組織のあり方について



室伏友三議員

と考えますか。

- ① 庁舎内の職場環境について、現状は働きやすい環境だと考えますか。
- ② 職員の行政のプロとしての意識は高い

- ③ 一般職員と中間管理職との関係などは、良好な状況にありますか。
- ④ 職員の仕事におけるストレスや悩み事について、即座に話やカウンセリングができるような十分な対応は、職場として具体的にありますか。

以上のことについて、お伺いします。

**A** より質の高い住民の満足できる行政サービスを最小の経費で最大の効果をあげることが求められている職員にとって、安心して職務に専念できる環境づくりは非常に重要であると思っております。

そのためには、職員同士あるいは上司と部下との意思疎通が最も重要な要素になると考えます。各部課で、共通の認識を持って仕事を進めるため、毎朝あるいは重要な庁内会議等の後に課内等打合せを行い、意思疎通を図っております。

② 行政のプロとして自立し、意欲的に自らを磨き積極的に行動して、町民に信頼されるような人間的に魅力を兼ね備えた職員になるよう努めてもらいたいと思っております。

そのためには職員のスキルアップが重要ですので、新採用職員研修、初級、中級職員研修、監督者研修等、さまざまな研修を受講させています。

③ 一般職員と中間管理職に相当する課長級職員との関係について、特段問題のある状況はないと考えています。

課長級職員は、管理監督者として、一般職員の勤務状況、仕事の進捗状況、職員の体調等を日常的に把握する立場にありますので、職務を遂行する上で一般職員の行動、仕事の成果等に注視しながら職員との精神的ケアも含め、職員と良好な関係を築いていると思っております。

④ 心の健康の保持増進のためには、管理監督者によるセルフケアが特に重要であると考えています。

管理監督者によるケアには、部下への気配り、気づき、声かけ、部下の気持ちを受け入れ、よく話を聴く必要があります。今年2月に「職場におけるメンタルヘルスとその予防」と題して専門の講師による研修を全職員対象に実施しました。

しかし、一回の研修だけで、メンタルヘルスの問題は解決しないのも事実ですので、自分自身でストレスに気づき、ストレスへの上手な対処を心がけ、課長級の職員においては、部下への気配りや部下の気持ちを受容する傾聴等を実践しながら、行政のプロとして効率的に職務を遂行できるように、支援に努めたいと思っております。

Q 神奈川県「中小企業活性化推進条例」の活用と湯河原町の条例制定について



小澤眞司議員

県は、昨年4月から推進条例を施行し、県下の中小企業の育成をすることを提案し、推進計画の策定と施策の点検(PDCA)を進めようとしています。

① 湯河原町では県の条例を具体的に活用しているための検討をしていますか。その実態をお示しください。  
② 湯河原町には、旅館、製造業、小売業種が多数ありますが、中小企業を育成していくために町の「中小企業活性化推進条例」を制定して、中小企業の活性化を図ることが必要ではないでしょうか。

① 神奈川県中小企業活性化推進条例は、地域経済の発展や雇用の確保に大きな役割を果たしている中小企業の活性化を進め、県経済の発展及び県民生活の向上を図ることを目的として、平成21年4月1日から施行されました。この条例の理念などを具体的に実現していくためのプログラムとして、同年6月に中小企業活性化推進計画が策定され、この計画を着実に実行していくことにより、中小企業が元気で生き生きと活躍できる「かながわ」を目指しています。

県条例の活用についての検討ですが、県の推進計画に記載されている190余の事業のうち、一例をあげますと「小規模企業者等設備資金貸付金」というものがあります。これは、従業員20人以下、小売、サービス業等の場合は5人以下の法

人、個人に対し、経営基盤の強化等に必要な設備資金として、4千万円を上限に無利子で融資をするものです。

② 旅館、中小企業の経営状態の厳しさは切実なものがあることは痛感しています。

今後、中小企業の育成や活性化の制度等を検討する際に、国、県の施策の動向や地域の経済状況や意見を踏まえ、条例の制定、新しい町施策について研究していきます。

【その他の質問】  
湯河原町の「農商工連携」による地域特産の開発について

以下、小売、サービス業等の場合は5人以下の法

Q 単身高齢者が増加しているが、この人達へのサポート、対策をさらに行き届いたものについて



丸山孝夫議員

湯河原町の単身世帯が、著しく増加しています。1人世帯が39.8%、2人世帯が28.2%、両方合わせると68%となり、3人以上の家庭

というものは、3分の1以下しかないというのが、湯河原町の現状です。

国も、介護保険制度を見直し、それにあわせて、高齢者の単身世帯、あるいは老夫婦のみの世帯を対象にした生活支援を拡充させる指示をしたとの報道がされています。

厚生労働省からは、要援護者の情報の把握というところで、「安否の確認等の円滑な実施について」という通達がでてお

り、その中には、「自主防災組織や民生委員などの関係機関と要援護者の情報の共有を、地域の見守り活動を推進しながら図りたい」と書いてあります。

さらにこれを補完するような形で、「手挙げ方式、同意方式、関係機関共有方式をさらに推進するように」との通達も出ております。

そこで、湯河原町の対応が今、どうなっているかを伺います。

現在、単身高齢者に対するサービスやサポートとして、ひとりぐらし高齢者の登録制度、福祉電話設置事業、ひとりぐらし老人等配食サービス事業、ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業、長寿健康祝金配布事業、ごみの戸別収集事業などを行っています。

また、郵便局や新聞販売店に、配達時に気がか

りな状況があると思われる  
たときには、介護課に連  
絡していただく通報支援  
もお願いしています。

食品の配達員による安  
否確認については、先進  
地の事例や課題等を研究  
し、検討していきたいと  
考えています。

国においても、菅首相  
が、「孤立の恐れのある  
高齢者の生活支援とし、  
24時間地域巡回・随時訪  
問サービスなどを、次期  
介護保険制度の見直しに  
おいて対象とする」との  
方針を示しており、今後  
の動向に、注視していき  
たいと考えています。

単身高齢者へのサポー  
トや対策につきましては  
は、現在、実施している  
事業の充実はもとより、  
行政だけでなく、関係機  
関や地域住民との連携を  
強化して、取り組んでい  
きたいと考えています。

【その他の質問】  
・野猿対策について

## 湯河原町の高齢者の現状と今後の 高齢者福祉対策について



内藤陽子議員

② 本町では、高齢者の  
安否確認はどのような方  
法で行っているか。  
③ 高齢者の安否確認を  
する上で、消防システム  
と連携しているサービス  
はどのようなようになっ  
ているか。  
④ 高齢化率が高くなっ  
ている現状を踏まえ、今  
後の高齢者福祉対策の方  
向性はどのように考えて

いるかについて伺いま  
す。

① 本年9月現在、70歳  
代が3,734人、80歳  
代が1,846人、90歳  
代が381人、100歳  
以上が15人となっていま  
す。また、住民登録上  
の一人世帯数は、2,  
567世帯となっていま  
すが、本人の希望によ  
り、民生委員等を通じて  
町のひとり暮らし高齢者  
に登録されている高齢者  
数は、337人となっ  
ています。

② 単身高齢者を対象  
に、ひとり暮らし高齢者  
の登録制度、福祉電話設  
置事業、ひとり暮らし老  
人等配食サービス事業、  
ひとり暮らし老人等緊急  
通報システム事業、長寿  
健康祝金配布事業やごみ  
の戸別収集事業などを  
行っています。また、社  
会福祉協議会では、ひと  
り暮らし老人のつどい、  
ひとり暮らし老人昼食会、

敬老祝品や救急医療キッ  
トの配布などを実施して  
おり、各地域においては、  
民生委員による戸別訪問  
や老人クラブ連合会の友  
愛チームによる月1回の  
友愛訪問を行うなど、行  
政と地域の両面から安否  
確認、見守り支援を実施  
しています。

③ 福祉課と介護課が連  
携し、ひとり暮らしの高  
齢者情報や湯河原町ひと  
り暮らし老人等緊急通報  
システム事業実施要綱に  
規定するペンダント式携  
帯無線発信機等の利用登  
録者情報が組み込まれて  
います。

119番通報を受けた  
時点で、傷病者の関連情  
報は救急出動指令書に自  
動的に記載され、いち早  
く伝えることができます。  
システムとなっています。

④ 平成23年度までの老  
人保健福祉計画を作成  
し、基本理念として「高  
齢者が安心と生きがい  
を掲げており、今年度  
も、介護予防サポーター  
の皆様のご協力による城  
堀会館でのグループプリ  
ング事業、いきいき運動  
教室、ふれあい料理教室  
や桜木公園での公園体操  
などを継続して実施して  
いきます。新たに老人体  
操教室を各老人クラブ毎  
に実施し、体操の輪を  
広げる活動に取り組んで  
いきます。

### 一般質問とは、...

議員が本会議で、議長の許可を得て、町政全般（一般事務、事務の執行状況、将来に対する方向性など）について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することです。質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

# 委員会だより

## 総務文教・福祉 常任委員会

【9月21日開催】

○主な所管事務調査

●公営企業管理者設置の検討について

将来、水道事業、温泉事業に下水道事業を加えた公営企業組織を一般行政組織から分離させ、独立採算の原則の下に、より合理的かつ能率的な経営を確保するため、公営企業管理者設置の検討についての審議を行いました。

●ゆがわら2011プラン（湯河原町新総合計画（案））について

湯河原町新総合計画の基本構想、基本計画案の審議を行いました。

総合計画は、地方自治法と湯河原町自治基本条例の規定に基づき、平成

32年度（2020年度）に向けた本町の将来都市像と、それを達成するための施策を定めるもの

で、その計画は、湯河原町が、町の基本的な方針として示す長期的なまちづくりの指針である「基本構想」と、それを受けて、中期的にその実現を図るために必要な施策を体系的に示す「基本計画」

（前期・後期のそれぞれ5か年計画）、その施策を計画的、効率的に実施するための具体的な事業計画である「実施計画」の3つで構成されます。

なお、「基本構想」の決定は、地方自治法の規定により、議決することになっていますが、本町では、湯河原町議会基本条例第6条において、「基本計画」も議決することとなっております。

審議において、今後の町民との協働のまちづくりの推進や計画策定後の町民への周知方法等につ

いて、質疑が行われました。

●湯河原町地域防災計画の改定について

湯河原町地域防災計画は、地震災害や風水害などの対策として、住民の生命、身体、財産を保護することを目的として策定される計画です。

東海地震、南関東地震、神奈川県西部地震といった地震発生時の切迫性が高いとされている地震被害想定に対する対策や、発災した際の救助、救命活動や被災者への情報提供などに関する説明がありました。

審議において、先日、丹沢地区で発生した風水害の実例を基に、国・県などから幅広く情報収集をする必要性などについて、質疑が行われました。



○主な報告事項

●保育園統合に関する保護者アンケートの結果について

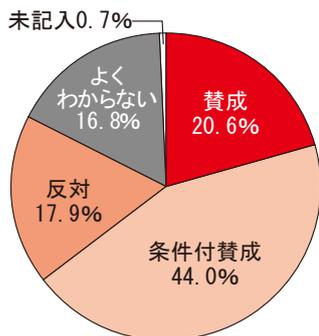
町内保育園の統合について、在園児の保護者の意見を聴取するため、旧湯河原中学校跡地に、まさご保育園（現在園児数107名）と八雲保育園（現在園児数71名）をあわせた規模の新設保育園（計画園児数200名以内）と仮定して、町内保育園在園児童の保護者343人（回収数287

票・回収率83.7%）と町外保育園在園児童の保護者8人（回収数4票・回収率50.0%）に対し実施したアンケート結果の報告を受けました。  
アンケート結果のうち、「総合計画案」の質問については、「賛成」が20.6%、「条件が整えば賛成」が44.0%、「反対」が17.9%であったことから、今後、引き続き、統合に向けての検討を行うこととなりました。

### 《アンケート抜粋》

Q 現在のまさご保育園と八雲保育園が統合する計画についてどうお考えですか？場所は旧湯河原中学校跡地で規模的には2園を合わせた200人程度の保育園としてお考えください。

賛成	20.6%	60
条件が整えば賛成	44.0%	128
反対	17.9%	52
よくわからない	16.8%	49
未記入	0.7%	2
合計	100.0%	291



●平成22年度ポートステ  
イーブンス市親善交流事  
業について

●地域福祉センター整備  
工事について

●新型インフルエンザ予  
防接種事業について

●親善都市子ども交流推  
進事業について

**【10月26日開催】**

○主な所管事務調査

●平成22年度9月末町税  
等収納状況について

●公営企業管理者の設置  
に伴う組織の見直しにつ  
いて

**環境・観光産業  
常任委員会**

**(9月16日開催)**

○主な所管事務調査

●湯河原農業振興地域整  
備計画の見直しについて

本年6月に、国が優良  
農地の確保のため、農用  
地等の確保等に関する基  
本指針を公表したことに  
基づき、湯河原町が策定

している農業振興地域整  
備計画を変更する必要が  
生じたため、今後、地域  
住民や農用地所有者など  
の意見を聞きながら、優  
良農地の確保や農用地の  
保全、農業を担う人材の  
育成、確保などの農業振  
興計画の変更手続きをし  
ていくことが報告されま  
した。



○主な報告事項

●広域営農団地農道（小  
田原湯河原線）整備事業  
について

広域営農団地農道（小  
田原湯河原線）の第2期

工区が平成22年度から平  
成30年度までとなってい  
ることから、今後、鍛冶  
屋地区において、路線測  
量、用地調査等を実施し  
ていくことが報告されま  
した。

●湯河原町観光立町推進  
条例（案）に対する意見募  
集の結果について

湯河原らしい真の観光  
立町の実現のため、平成  
23年4月の施行を目指し  
策定を進めている湯河原  
町観光立町推進条例案に  
対し、町広報紙、ホーム  
ページ等で町民の皆さん  
などからいただいた意見  
についての報告を受けま  
した。

意見の件数は22件で、  
内訳は、条例案の制定に  
関する意見が3件、条例  
案の内容に関する意見が  
10件、まちづくり等に関  
する意見が9件となって  
います。

新たな観光資源の開発  
や外国人観光客の来訪を  
促進する施策の必要性や

高齢者、障がい者などの  
弱者対策を盛り込む意  
見、おもてなしの心をも  
った人材育成の必要性な  
どの貴重な提言をいただ  
き、条例案に反映させて  
いくこととなりました。

●（仮称）船岡周辺地区地  
区計画について

より良好な住環境機能  
を確保するため、吉浜船  
岡周辺地区で策定を進め  
ている地区計画につい  
て、計画が定められた後  
の地区内での建築物の建  
築や宅地の造成に関する  
手続きについての報告が  
されました。

これまでの建築確認等  
の手続きとは別に、届出  
を受けた計画が、地区計  
画に適合しているかなど  
の審査がなされ、適合し  
ない場合は設計変更など  
の処置の勧告が行われる  
こととなります。

また、条例を定めるこ  
とにより、建築確認申請  
においても、審査がされ  
ることになります。

**湯河原町議会改  
革等特別委員会**

**(8月25日・10月5日開催)**

8月25日、10月5日両  
日も、今後の議員定数  
について審議を行い、委  
員からは、「現状維持」  
「2人減」、「3人減」と  
いう意見が出されました。

また、議員定数の改正  
に当たっては、湯河原町  
議会基本条例の規定によ  
り、町民の方の客観的な  
評価を参考にすることと  
なっていることから、10



区長さんとの意見交換会

月25日に、町内各区の区長さんとの意見交換会を行いました。

この意見交換会では、「大変財政が厳しいので、減らせるのなら減らして、その削減分を、必要な事業に充てていただきたい。」といった意見や「仮に人数が減って、各議員の負担が大きくなっても、議員の職務を果たしていただけると期待している。」といった意見が出されました。

今後、これらの意見を受け、議員定数の方向性を決めることとしています。

### 行政課題等調査 特別委員会

(10月4日開催)

湯河原美術館においてボランティアスタッフを募って実施している事業内容の説明や湯河原町立図書館において指定管理者制度を導入した場合の

メリット・デメリットを比較検討し、引き続き、町が直営方式で運営していくことや、住民サービスの向上を目的に、開館時間の延長を検討することを確認しました。



### 広域行政 特別委員会

(10月4日開催)

安全・安心な飲料水の確保や経営基盤の強化を図るため、本町と真鶴町の水道事業の広域化を検討するに当たり、事業統合の可能性や、両町にとって望ましい水道事業のあり方を検討するための調査事業等について報告を受けました。

## 補正予算が決まりました

会計名・補正額	概要
一般会計 (第3号) (3億2,676万円の増額)	議会映像テレビ中継システム整備事業費の増額 身体障がい者更生援護給付事業費の増額 各小学校の校舎等維持修繕事業費の増額 など
国民健康保険事業特別会計 (第2号) (1,083万1千円の減額)	国民健康保険システム改修委託料の増額 国庫支出金等過年度返還金の増額 予備費の減額 など
介護保険事業特別会計 (第1号) (1,105万7千円の増額)	《保険事業勘定》 (1,060万8千円の増額) 前年度負担金等の確定に伴う過年度返還金の増額 など 《介護サービス事業勘定》 (44万9千円の増額) 前年度繰越金の増額
後期高齢者医療特別会計 (第1号) (1,671万3千円の増額)	保険料還付金の増 など

### 主な条例の制定・改正

#### ◆湯河原町手数料条例 (一部改正)

消防法に基づく特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可等に係る審査手数料の引下げの改正をします。



### 人事案件

#### ◆湯河原町教育委員会委員の任命について

山本明峰さんの任期が平成22年10月31日で満了となるので、引き続き山本さんを教育委員会委員に任命することに同意しました。

任期は、平成26年10月

31日までの4年間です。  
◆人権擁護委員候補者の推薦について  
古屋トシ子さんの任期が平成22年12月31日で満了となるため、新たに板倉由美子さんを人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦することに同意しました。

任期は、平成25年12月31日までの3年間です。

## 審議した議案と各議員の賛否（平成22年9月定例会）

○は賛成、×は反対、－は欠席を表しています。

議案番号	議案名	議員名													審議結果		
		山本俊明	室伏友三	村瀬公大	露木寿雄	佐藤恵	長谷川俊子	高橋延幸	内藤陽子	杉本光明	原田洋	中島寛	丸山孝夫	小澤眞司		土屋誠一	松野満
40	湯河原町税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
41	湯河原町火災予防条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
42	平成22年度湯河原町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	×	×	○	○	可決	
43	平成22年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	可決	
44	平成22年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	可決	
45	平成22年度湯河原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	可決	
46	決算の認定について(平成21年度湯河原町一般会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	認定	
47	決算の認定について(平成21年度湯河原町国民健康保険事業特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
48	決算の認定について(平成21年度湯河原町下水道事業特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	認定	
49	決算の認定について(平成21年度湯河原町老人保健医療特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
50	決算の認定について(平成21年度湯河原町介護保険事業特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
51	決算の認定について(平成21年度湯河原町公用地先行取得事業特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
52	決算の認定について(平成21年度湯河原町後期高齢者医療特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
53	決算の認定について(平成21年度湯河原町水道事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
54	決算の認定について(平成21年度湯河原町温泉事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定	
55	神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
56	湯河原町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	同意	
57	人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
58	湯河原町手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

### 傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。(本会議の傍聴は、先着20名、委員会の傍聴は、先着6名です。)  
 【受付】開催日の午前9時から  
 【場所】第1庁舎2階議会事務局

### 12月議会日程

- 11月29日(月) AM 本会議(一般質問等)
- 30日(火) AM 本会議(条例・補正予算等)
- 12月2日(木) AM 環境・観光産業常任委員会
- PM 湯河原町議会改革等特別委員会
- 6日(月) AM 総務文教・福祉常任委員会
- 8日(水) AM 行政課題等調査特別委員会
- PM 広域行政特別委員会
- 9日(木) PM 本会議(委員長報告等)

### 編集後記

10月29日に、下郡議長会全議員研修会があり、「ジオパーク」についての講演会がありました。  
 「ジオ」とは、地球、大地の上になり立つ自然や文化を見どころとするパーク(公園)で、ユネスコの支援により世界各国で推進されており、日本では14の地域が加盟しているそうです。  
 現在、小田原市、箱根、真鶴、湯河原町の1市3町で「箱根ジオパーク構想」を策定し、認可を受けるべく連携を図っています。  
 この計画が目指すものは、①観光、②地域振興、③教育だそうです。湯河原の自然を活かしての地域活性化に結びつけたい、そんな思いで聴いた研修会でした。  
 (佐藤 恵 記)

### 議会だより編集委員会

- 委員長 内藤陽子
- 副委員長 露木寿雄
- 委員 佐藤 恵
- 原田 洋
- 中島 寛
- 小澤眞司